

第4回 稲沢市学校施設整備基本計画策定委員会 議事録

1 日 時 令和5年11月18日(土) 午前10時

2 場 所 勤労福祉会館 第2・3研修室

3 出席委員 10名

栗林 芳彦、富田 健弘、鈴木 賢一、小川 紗希、
曾我 菜美子、甲斐 琴音、内藤 美文、風間 哲郎、
江寄 浩央、平野 直海

欠席委員 2名

吉川 永浩、鈴木 明裕

4 説明のため出席した職員

教育部長 荻須 正偉、
教育部調整監 森 義孝、教育部次長兼庶務課長 大口 伸、
学校教育課長兼指導主事 松村 覚司、
学校教育課統括主幹兼指導主事 伊藤 尚、
庶務課主幹 大崎 敬介、庶務課主幹 鈴木 達哉

5 委員長あいさつ

私事ですが、2週間前に稲沢中学校でマーケティングの授業をするという機会を与えていただきました。これは、中学生と地元の皆さんとがふれあい機会を作ることによって、様々な分野のかたがた、例えば太鼓であったり、ものを作っているかたであったり、教育以外の分野のかたも中学校に来られて、講師として中学生に教えるという機会だったのですが、今年初めて私も呼ばれて参加しました。15名ほどの中学生を相手にマーケティングの話をしたのですが、驚いたことは、皆ノートパソコンを携えてその授業に出ていて、私の持ち込んだ機械にトラブルがあったので、中学生の機械を貸してもらって授業を続けたわけですが、私なんかよりずっと詳しいのですね。私も決してパソコンは苦手ではないのですが、すごく詳しくて、非常に知識に富んでいるという印象を持ちました。

時代はどんどん進んでいるなということで、教育の世界でもいわゆるDXであったりIT化であったりということが進んでいるということなので、これから先こういった動きは、どんどん加速していくことも考えられるわけですね。ですから、教育の環境を考える上で、こういったことを踏まえて我々も考えていかなければいけないなという感想を持ちました。

今日もいろいろと議題がありますが、皆様慎重審議賜りますようお願いいたします。

たします。

6 教育部長伝達事項

議題の協議を始める前に、委員の皆さんに報告させていただきます。

10月中旬頃に、学校統廃合に反対する市民のかたから委員の皆さんに文書が送られてきたと思います。文書の内容については、考え方の一つでありまして、全く否定するものではありませんが、個人的な考えを直接委員の皆さんに送り付けるような行為は、委員の自由な発言が阻害される可能性がありますので、受け入れることはできません。今後このようなことはやめていただきたいと思っています。

また、委員の皆さんにおかれましても、今後このようなことがあっても惑わされることなく、会議の中では自由な発言を行っていただきたいと思っていますので、よろしく願いいたします。

10年ほど前になりますが、本市の公共施設は合併による重複や老朽化による建て替えの必要性など、様々な課題がある中で、市で公共施設再編の考え方をまとめました。その考えを基にいくつかの公共施設の見直しを行ったこともありますが、小中学校の見直しについては何も進んでいないのが現状です。その後少子化が進み、小中学生も減少しているため、市が定める標準規模に満たない学校が増加しています。また、学校施設の老朽化も進んでいるため、学校施設の改修、更新ということが喫緊の課題となっています。このような状況のため、子どもたちの教育環境の充実を図るという視点に立って、学校施設の整備を進めて行く考えですが、学校の再編統合は避けて通れない重要な課題であると考えています。従いまして、今回再編統合の具体的な構想を加えた学校施設整備に関する基本計画を、この策定委員会において皆さんのご意見を伺いながら策定するものでございます。

ただし、この計画につきましては決定事項ではございません。事業を行うに当たりましては、予算が必要となります。従いまして、議会の議決が必要となりますので、あくまでも事業遂行に当たりましては、民主的に進めていきますのでよろしくお願いいたします。

最後になりますが、委員の皆様を始め学校施設整備に関心のある市民の皆さんにお願いがあります。学校に対する想いというのは、人それぞれ異なっていると思いますが、第一にこれから学校に通う子どもたちのことを中心に考えていただきたいと思っています。国が示している、全ての子どもたちの可能性を引き出し、個別最適な学びと協働的な学びの一体的な充実を図るためには、どのような学校施設が必要になってくるのか、また子どもたちに公平な教育環境を提供するためには、どのような学校施設が必要と becoming くるのか。それらの視点を中心として、今後の本市の学校施設整備の在り方を考えていただきたいと思っていますので、よろしくお願い致します。

私からは以上です。どうぞよろしくお願い致します。

●司会

これより協議事項に入らせていただきます。学校施設整備基本計画策定委員会設置要綱第7条の規定により、委員長が議長となりますので、以後の進行は委員長にお願いいたします。

7 協議事項

- (1) 保護者アンケート結果について
- (2) 計画素案について

◎委員長

それでは、規定により議長を務めさせていただきます。

協議事項(1)「保護者アンケート結果について」を議題とします。事務局から説明をお願いします。

(事務局から資料1に基づき説明)

◎委員長

ただいま事務局から説明がありました。委員の皆様、ご意見、ご質問はございますか。

○委員

うちは単学級の地区ですので、単学級のままで良いのではないかというアンケート結果は分かりますが、平和地区ではこども園がつくられて、統合して良かったという意見があまり聞こえてこないというか、そういうこともあって統合に対してマイナスなイメージがあるのではないかと思います。悪い話の方が広がりやすいので全部が全部悪いというわけではないと思うのですが、聞こえてくる声をデメリットとして考えるのであれば、そのデメリットに対してこういうふうに対応していきますよという姿勢というか、そういうことが大事なのではないかと思いました。決して、統合が悪いことではありませんが、現状の方が良かったのかなと思われては、あまり意味がないと思いますので、実際こども園がこうだったから小学校も統合かというふうを考えられてしまうと良くないのかなと思います。

○委員

意見というよりも自分の経験をお話したいのですが、私が小学校4年生の時に統廃合で2地区の小学校が一緒になりまして、家から5分くらいで行けた小学校が20分を超えるような小学校に異動になりました。その時の気持ちを思い出しているのですが、統廃合してしばらくは違う小学校から来た子たちと一緒に勉強することに違和感を覚えました。何か違うな、こちらの方が大きな小学校だったなとか、向こうの方が小さな小学校だったなとか。運動会で競争するときも地区ごとの大会みたいなのがあって、ライバル心みたいなのがあったと思います。ですが、一年も過ぎないうちに皆仲間になりまして、小学校から大きな中学校へまた移るのですが、その時もずっと統廃合したというイメージは私たちの記憶にはありませんでした。だから、子どもにとってはそんなに影響はないのではないかなというのが私の気持ちです。中学校は、ま

た違う小学校と一緒にになりますので、どんどん大きくなっていくのですが、1クラスだった時と比べると、2クラス、3クラスになった方が活動は広がったなというのが私の意見で、これがいいのかどうかは分かりません。ぜひ、アンケートの中にもありましたように、公共の施設も含めた統廃合も必要かなと思いますので、児童館とか公民館とか、そういうものも近くにあった小学校づくり、また中学校づくりというのも考えていただくと大変良いのではないかなと思いました。私の個人的な意見ということで、よろしくお願いします。

◎委員長

他にいかがでしょうか。内容は多岐にわたりますし、地区別の分析等もありますので、消化しきれないということもあるかも知れませんが、例えば、これが意外だったとか予想どおりだったとか、どんなことでも構いませんが、いかがでしょうか。

○委員

問2で、一番たくさん取り上げられた安心・安全の話はともかく、2つ目に他の公共施設との複合化というのが挙がっていて、少しえっと思ったのですが、これは選択肢を見てみますと、他の公共施設との複合化を図り、学校施設内に併設された放課後児童クラブや図書館などを有効に活用することができるように配慮された施設とあって、例えば放課後児童クラブ等が現状はどんな状況か知らないのですが教えていただきたいのですが、現状は学校の敷地内、隣接するところにあるわけではないのでしょうか。

●事務局

現状は、祖父江地区が同じ敷地内にあると思います。稲沢地区でも稲沢北小学校と清水小学校が敷地内で、あとは少し離れたところにあります。

○委員

多分、この放課後児童クラブの需要はとて高くなってくると思われるので、皆さん学校の中にこういう施設があれば、おそらく望まれるだろうなというのが今のお話でよくわかりました。もう一つここに、この時僕は気が付いていなかったのですが、図書館などを有効に活用するという選択肢になっているのは、これは学校の図書室を市民開放できるというイメージなのか、それとも市立図書館を併設するみたいなイメージなのか。

●事務局

これは、稲沢市には地域図書館というのがありませんが、先日視察に行った瀬戸市では各学校で地域図書館という形でやっています。稲沢市の図書館システムは3つの図書館しか統合できていなくて、各学校の学校図書館については連携していないものですから、瀬戸市は大変良い取り組みだなと思い、そういうのができたら良いなという考えで作ったものです。

○委員

よくわかりました。学校区ごとに利用できる図書室があれば、非常に有効だと思いますから皆さんそういうことを望まれると思います。私が複合化ではと思ったとい

うのは、他の施設が入るとセキュリティが不安になるのでやめてほしいという意見もよく聞きますので、それはそれとしてちゃんと安全が守られるのであれば、複合化もありというふうに私としては理解しようかなと思って聞いていました。

○委員

他の公共施設との複合化を選びたいと思ったのですが、私は「にじの丘学園」を視察させていただき、図書室を利用するのにどういう安全対策がされているのかを実際に見たから選べるのですが、見ていなかったら心配で選べない。放課後児童クラブ一択であれば、お母さんたちはみんな選びたいと思います。私、旗当番もしているのですが、私の旗当番の担当箇所は児童クラブの子も通るので、旗当番の時間がすごく長くて、違う子たちのために旗当番をしなければいけないというのは負担に感じます。昔私が通っていた頃に比べてかなり人数も増えていきますし、帰り道も危ないのですね。小学校1年生から順にまとまって学年ごとになって来るのですけれど、5年生、6年生の子たちは無茶苦茶やっていて、途中で他の家の中に入って行ったりとか、いろいろと見ているので、母親としては放課後児童クラブはやはり学校の中にあってほしいという意見はすごく多いと思うのですが、今回のアンケートに図書館とか他の施設が入っていることによって意見が割れてしまっていると思うので、放課後児童クラブだけであれば、つくってほしくないというお母さんは誰一人いない気がします。

○委員

公共施設の複合化のところですが、放課後児童クラブは、家の人が見えなくて学校が終わった後お預かりする場所ではあるのですが、その他に児童館が祖父江町には一か所しかないとか、その地域によって家から遊びに行くのにとても距離があるので、利用したことがないという子もたくさんいらっしゃる。ただ児童館は小学生、中学生、高校生まで受け入れしている場所であって、子どもたちのコミュニティにとってすごく必要な場所であると思いますので、その辺も含め放課後児童クラブだけでなく、児童館にも目を向けていただくと、今地域によっては公園がないところもたくさんあります。市のかたに問い合わせたところ、人口によって新しく公園を造るのは難しいんですよという意見も伺ったことがありますので、その点においても子どもたちが安全、安心に遊べる場として、その点にも目を向けていただけたらと思います。

○委員

2点よろしいでしょうか。1点目は、通学距離に関する事で、例えば祖父江地区ですと非常に遠い通学路を生徒が通っていますので、できれば中学生の自転車通学を全員認めていきたいということがあるのですが、現状の自転車置き場のスペースからすると、全員に認めていくことができないので、たった1メートルの違いで自転車通学にならないとか様々な意見を保護者からいただいています。どこかで切るしかないので、致し方ないのかなと思って苦渋の決断を毎年しているわけですが、おそらく祖父江地区はかなり大型車の通行が非常に激しい地区になります。それにも拘わらず、道路が狭い中を大型車がかなり通っていますので、540名を超える生徒全てに自転車通学を認めるとなると、かなり危険が伴うという危惧もあります。従いまして、自転

車通学は別にして、小学校については、やはり同じようなことが起きているのではないかという保護者の心配もあると思います。通学距離が延びることに対する安心感、先ほど他の委員がおっしゃってみえたように、やはりマイナスのイメージがあることに対し、それを解決していく手立てを先に示しておかないと、保護者としては安心できないのではないかなと考えています。それで、そういった部分、先ほどの意見と重なる部分があるかも知れませんが、マイナスイメージに対するプラスに感じられるような、そういった手立てを示していただくと大変ありがたい、考えやすくなるのかなと思っています。

2点目ですが、先ほど学校規模のことで、学級数についての意見がありました。アンケートでは2クラス以上を望まれている意見が多数となっています。第1回の会議でもありましたように、国には必ず学級規模に対する教員の定数配置という数が決められています。もしこれが1学級、つまり学校が6学級になると担任6プラス校長、教頭そして養護教諭というふうに、学校に配置される人数が絞られてきます。小規模な学校のほうが児童に目が行き届きやすいという意見もありますが、実態としては逆です。子育て世代に対する育児の制度が非常に充実してきている関係で、育児休業に入られる先生が多くなってきており、それに対する人材確保がかなり難しくなっている現状があります。従いまして、学校も人を確保できるという条件があるのであれば、小規模校でも良いのですが、教員の不足、その辺りも今後考えていく必要があるのではないかということは、第1回でも述べさせていただいたとおりです。

◎委員長

ただいまの意見は、大規模校のほうが人のやりくりがしやすいという意味でしょうか。

○委員

大規模校、小規模校という分け方で考えると、確かに余裕があるのは大きな学校のほうで、例えば担任を待たない先生が何名かいるという部分では非常に有利に働くとおもいます。今は育休や病休対応などが多く、大きな学校でもかなり人数不足が言われているのが現状ですので、学校現場では苦勞している状態が続いています。ただ、大きな学校ですと、例えば1人、2人までの育休・病休は対応できても3人となると少し苦しいかなというところが、小規模校では1人休まれることで非常に厳しくなる、それが切羽詰まってくるのではないかなと思います。もちろん、そういう定数改善というのは別の観点で、国の方に要望すべきことであると思いますが、そういった小さな学校、人数が少なればより目が行き届きやすいという保護者の考えもよく分かるのですが、こうした現状や国でそういう定数が決められているというところも「見える化」していかないと、考える条件としては少し不足かなと思っています。

○委員

小規模のクラスを望まれているお母さんが多いですが、以前の会議の時に、先生を増やして1クラスの子どもの人数を減らすと、その分の費用をすべて市が負担する、市民が負担することになるという話がありました。そういうところを示したほうが、

結局建て替えとか食事とか借地とか全てそうなのですが、今建て替えが子どもたちにとって重要ですが、その後の費用的な負担も子どもたちにかかってくるので、いろいろなことを全部載せるのは難しいと思いますが、そういったことも示して考えていけると良いのかなと思います。経営的なことを考えてはいけないと思いますが、人材確保、先生たちの確保もそうですし、ニュースでよく先生が足りないというのも見ますし、財政破綻しそうだというニュースを見たりすると、稲沢市が現状そうでないとしても、将来子どもたちにとって重要な問題を、今の時点でしっかりと考えるのか、ただ先送りにするのかで変わってくると思うので、その辺りも一緒に考えていけると良いのではないかと思います。

◎委員長

それでは、この後もう一つ議題もございますので、アンケート結果につきましてはここまでとさせていただきます。

それでは、協議事項(2)計画素案について、事務局から説明をお願いします。

(事務局から資料2に基づき説明)

◎委員長

ただいま事務局から説明がありました。委員の皆様、ご意見、ご質問はございますか。

○委員

8ページの学校施設の老朽化等のところで、大規模改修の目安となる建築年数が40年以上の学校が32校中27校あるということ、先ほど保護者アンケートのほうから子どもたちの安心・安全な学びは、例えば耐震化が必要であるということ、その耐震化ということから考えると、18ページの新しい時代の学びを実現する学校施設の在り方ということで5点挙げていただきましたが、それをやる以前の問題として耐震化を求めた校舎の建て替えが必要ではないかと思います。その際に、子どもたちがいじめ等とかクラス替えのことも話にありましたので、学級規模を考えると、再編や統合はどうしても避けられないと思います。それで、22ページ以降にありますように再編・統合を進めて行くのが良いのではないかと自分は考えます。その際に、(2)の学校の設置場所について、千代田地区を例に考えてみますと、計画案では既存の学校敷地を第1候補とするとありますので、千代田地区では、千代田小学校か坂田小学校の敷地が候補になりますが、千代田小学校は借地で随分お金を払っていますが、坂田小は借地ではないので、借地のことだけを考えると、坂田小で建て替えるという意見も出てくるのではないかと。そうした場合、23ページの(3)の通学距離は千代田小に通う児童は、相当遠くなります。スクールバス等の検討も書いてありますが、この所をもう少し考えていただけないかなと思います。計画案では小学校の通学距離は学校から概ね半径2.5キロメートルの範囲内とし、それを超える場合はスクールバス等の通学支援を実施しますとあります。先ほど、千代田地区は通学時間が35分から45分のところが他地区に比べて多い。実際長い通学距離を歩いているので、その距離が2.5キロまでもそれくらいの時間が掛かります。ということは、2.5キロを範囲内としても、

やはり 45 分程度掛かる子どもたちがいることを考えると、もう少し2キロとか、バスをたくさん使うとまたお金が掛かるかも知れませんが、1.5キロとかにすると保護者のかたも安心されて、こういうことに理解を示していただけるのではないかと思います。このような、基本方針で行っていただけるのが良いかなという考え方ですが、保護者のかたの理解やそうしたことを考えると細かいところもいろいろと事前に提示して、安心してもらえるようにすると良いのかなと思います。

◎委員長

事務局から通学距離 2.5 キロの根拠をもう一度説明していただけますか。

●事務局

2.5 キロにつきましては、現状一番遠いところから学校へ通ってみえる子どもさんが稲沢東小学校にみえまして、その児童の通学距離が約 2.5 キロになります。おっしゃられたように、アンケート結果で通学時間が 30 分以内ということですから大人の足でも通常 2 キロが妥当ではありますが、2 キロにしますと今 2 キロを超えて 2.5 キロを歩いてみえる稲沢東小学校の子ども、他の学校にもみえるかも知れませんが、そこにもスクールバスを走らせる必要がありますので、現状との整合性を踏まえてまずは 2.5 キロという括りで基準としてお示しさせていただいたということです。先ほどのご意見の中でもありましたように、安全性が一番大事だということもございますので、こういう基準をお示ししながら狭い道路を通われているという話もありますので、そういった実情を見ながらまた検討したいと思いますが、基準につきましては 2.5 キロということでお示しさせていただいたものです。

○委員

いくつかお伺いしたいと思います。かなり具体的に踏み込んで計画案を示されていて、とてもよかったかなと思います。一方で、地域の皆さんのこれからの反応というか、どういうふうに捉えられるかが重要だと思っています。まず一つ、18 ページの新しい時代の学びを実現する学校施設の在り方の 1 の(4)のところに、9 年間を見通した義務教育を支える施設環境とあって、内容を読ませていただくと、ぱっとイメージするのは瀬戸市のような小学校と中学校が一体となった学校施設をイメージするのですが、一方でこの時点の計画としては、中学校は生徒数があまり変化しないので、とりあえず再編はないとうたっているんで、少し(4)の記述が大丈夫かなというのが 1 点です。それから、もう一つ先ほどどなたかがおっしゃられた稲沢市は借地率がとても高いので、借地の解消ということをどこかにきちんと明記されてはどうかと思いますが、あまり明記してしまうとかえって困るのかどうか。しかし、努力目標としては、借地を解消していく方向で考えないと、将来にわたってずっとそういうことをしていくのかということもあるので、やはり明記された方が良いのではないかなと思ったのがもう一つです。あと、他の市町の様子を見ていますと、財政難で計画どおりに進まない事例がたくさんあって、従来どおりの発注方式とかやり方ではなく民間活力を導入するという方向に少しずつ動いていると思います。例えば、従来のように設計して、入札して、事業者を決めるというのも、一体で発注したりあるいは P F I による

に、まだ数は少ないですが、民間の財源をあてにしていくという方向で確実に計画を進めて行くということをやっているのですが、そういうことを検討するというような方針をうたわなくて良いでしょうかというのがあります。もちろん、そうしないというのであればそれで良いと思いますが。以上が気になったところです。

◎委員長

小学校でPFIを導入しているところがすでにあるということでしょうか。

○委員

愛知県内だったと思いますが。ただ、義務教育の学校施設にはそぐわないと個人的には思っていますが。現実的には、そういう方向があります。

◎委員長

収益を求める事業ではないので、PFIのような仕組みが適切かどうか、そこは検討が必要かもしれませんね。

その他、何かご意見ございますか。

○委員

スクールバスに関してですが、今回の資料で45分以上60分未満歩いて小学校に通っている児童がこんなに多いとは思ってなくて、うちの子どもは5分くらいの通学距離ですが、夏はそれでも汗だくで水筒も空っぽになって帰って来こともあります。統廃合前に長い通学距離のところは事前にスクールバスを導入するというのは難しいのでしょうか。費用的なこともあるのですが、これだけ夏も暑くなってきて、狭い道路もたくさんあって、旗当番をしていて思うのは、横断歩道でも車が止まってくれなかったり、子どもが渡ろうとして事故になりそうになったりとか、危険なこともあります。通学距離が長いとそれだけ狭い道路とか、事故の危険性も上がると思うので、もし事前にスクールバスを導入できるのであれば、統廃合に対して保護者の不安が多少減るのではないかなと思うので、費用的に難しいかも知れませんが、現状これだけ長い時間を掛けて暑い中通うのはかわいそうだなという思いがあるので、一度検討していただけたらと思います。

○委員

アンケートの中で、ご意見をいただいた中に、少子化対策のことをもっと考えた方が良いのではないかという意見があって、確かにそのとおりだなと思います。今後の推移だけを見て学校を統廃合していくということよりも、少子化対策に対しても市としてはこういうふうにも目を向けている、ただ現実はこのようふうですよということを少しずつでも増やしていくとかいうことが必要なのかなと思いました。

あと、始業時間の見直しや集合時間、子どもたちの集合している時間が通学距離によって変わってきて、お家を出発する時間が変わってきますと、今はお母さんが働いて見える家庭が多いので、子どもを送り出してから仕事に行かれる方がほとんどだと思いますが、その辺の環境が変わってきて、中には朝の学童保育も検討してほしいという声が少数ではあるかも知れませんが出るほどの、保護者としての悩みにはなってくるのかなと感じました。なので、そのスクールバスを利用するということは、安全・

安心につながるという面もありますが、お家のかたがたの環境とか、自分自身の経験なのですが、私は30分以上歩いて学校に通っていたので、その地域の子は体力的には他の地域の子に比べて高かったのかなというのは、運動会などでリレーをしたときに、上位に上がってくるのは遠い地域の子だったりしたので、子どもの体力低下が言われていることにも目を向けると、必ずしも安全・安心だけを優先するのではなく、子どもの体力的なところと、あと安全に学校に行くにはどうしたら良いのか、子どもだけで通学するためにはどうしたら良いのか、それも学びの一つではあるので、毎日の積み重ねかなと思います。

◎委員長

確かに、働くお母さんが増えているという社会情勢にも対応していく必要があると思いますので、その都度関係者で、もちろん市も含めてですが、相談しながら、運用の部分で対応していく必要があるかなと思います。

○委員

ずっと思っていたのは、稲沢市の全体でアンケートを取るからいろいろな意見がバラバラになっているということ。例えば祖父江はすごく少子化が進んでおり、資料を見ると1クラスでも児童数が1桁になるようなところがあります。そういった地域と市の中心部の地域ではやはり意見が違うので、それを一気にまとめて取ったら、意見がバラバラになってしまうなと思いました。あと、お互いのことを知らなさ過ぎる。祖父江のほうの1クラス十何人しかいないところがあるのを、こちらのほうの人はあまり知らないだろうし、私が住んでいた地区は通学団に3人しかいなくて、3人で歩いて行くことにも危険があると思うし、地区ごとにポイントを当てて考えたら、もう少し意見がまとまるのではないかなと思いました。

あと、反対の人からの手紙をもらったり、先日保育園で署名運動をされているところを見ました。そこには、「市はお金が掛かるから統廃合しようとしている」みたいなことが書いてあったのですが、この会議に参加していて、それだけを話し合っているのではないと思います。でも、反対の人たちの意見だけをみたお母さんたちは、自分で調べようとはしないので、ああそうなんだ、じゃあ止めようとか、署名したよというお母さんも何人かいました。現状でこれだけお金が掛かっていることや、学校再編によって教育環境がどう変わっていくのかなどを具体例として挙げたらお母さんたちの意見も変わるのではないかなと思いました。

◎委員長

アンケートに関しては、地区ごとのご意見を反映するために、学区別の集計をしているのですが、確かにおっしゃるように、全体でまとめてしまうと、それぞれの地区の事情が全部飲み込まれてしまって、反映されないというところはあるかなと思います。

この件に関して、事務局から何か付け加えることはありますか。

●事務局

今様々なご意見をいただきました。12月にもう一度会議を開きますので、そこでこの計画案のまとめ方についてお示ししたいと考えています。地区ごとの意見等につき

ましては、年明けに計画案に対して市民の方から意見をいただくパブリックコメントという手続きを取りますので、そのときに地区別に私たちが出向いて、計画案の内容について説明させていただきまします。そこで、今委員がおっしゃられたようなご意見等があれば、その内容についても説明し、こういう目的で、教育環境改善を図るためにこの教育委員会では計画案を策定したということの説明させていただいたうえで、将来的にそちらの方向に進んでいければ良いなど考えていますが、地区の皆さんのご意見については、そういう機会を設けてお聞きしていきたいと考えています。

◎委員長

その他、何かございますか。

○委員

統廃合を考えるうえで、その学校がなくなるということは、その地域のコミュニティがどうなっていくかという地域の方々の不安というものがありますし、避難所としての学校の役割というところがどうなっていくのかというところを、やはり具体的に今後示していかないと、理解が得られないのかなと思っています。

名古屋の中心街ですと、何十年も前に学校が統廃合されて、自分が名古屋に仕事で通っていた時期に少し歩いていた中で、名古屋には3大商店街があって、そのうち2つは商店街として復活したというところで、円頓寺と大須の商店街はかなり復活を遂げて、今も栄えています。円頓寺の商店街の近くに那古野小学校というところがあって、そこは統廃合で子どもたちが通っている学校ではないのですが、今まさに地域のコミュニティの集まりとして企業を誘致して、カフェにしたりといった取組であるの周辺は今かなり栄えていると自分は認識しています。地域に愛着を持つ子どもを育てたいということで、現在中学校2年生が取り組んでいるふるさと新発見学習でも、地域には観光資源や様々な歴史的なものがあって、それを下調べていく中で地域にもっと愛着を持てる子どもを育てていって、将来的にどこかのタイミングで市外に出て行く子が多いかも知れませんが、いつか地元に戻ってきたいという気持ちが持てる子どもたちを育てていきたいというふうにも取り組んでいます。1年生から地域のことを調べ、それをふるさと新発見学習の2年生につなげていって、地元こんな良いところがいっぱいあるのだなという子が一人でも多く育てば、やがてまた地元に戻ってきってくれるのかなあという希望を持って取り組んでいるところです。これは素人考えなのでなんとも言えないですが、有識者のかたもおみえになりますので教えていただければと思いますが、狭い道路を大型車が通って行きます。かなりの数が通っていくわけですが、そういった大型車を運行している企業との働きの中で、道路を広げていくということは可能なかどうか、また例えば歴史的なものや今地域にあるいろいろな魅力あるものを取り込んでいく中で、小学校それぞれにコミュニティとしての施設の役割を持たせるとかそういったことが可能なかどうかなど、そういったことも計画に入れていって地域住民の方々に理解を求めていくということが必要ではないかと思っています。

◎委員長

確かに、企業との協業と言いますか協働ということは可能性があるかと思いますが、それについてはまた次回の会議までに調べさせていただきます。

○委員

学校施設としては、市にあるものは平等につくるということが基本にはあると思いますが、一方で地域は個性的ですので、オプションとして個性的な学校をつくっていくというのがこれからの目指すべき姿かなというのが一つあります。繰り返しますが、ベースの所はきちんと押さえてあるけれども、基本としてカスタマイズさせていくのは地域ごとにあってしかるべきかなという気がします。それぞれの地域でユニークな文化や歴史を持っているわけですから、それにふさわしいものをつくっていかないと、画一的にこうあるべきみたいにされてしまうと、皆さんがっかりするのではないかなと思います。それから、やはり地域の皆さんと一緒にやってつくっていくということを表明しておかないと、いけないのではないかなと思います。何をつくるかというのはともかく、つくっていく過程で市と地域が協働していくことがコミュニティのベースになるのではないかなという気がしていて、通学路の話でも本当に皆さん困っていて、距離ではなく根本は安全性の話かなと思います。少々遠くても安全ならいいかなという気持ちになれるのですが、その時に歩道を拡幅したりとか歩道橋をつくったりとか、横断歩道を整備したりとか、これは教育委員会のマターを大きく外れていきますので、市としてどう取り組むか、都市計画としてどう取り組むかみたいな、もう少し大きな話になっていってしまいます。そういう意味も含めて地域の中で、ハードで整備できないものは地域の皆さんがサポートするみたいな、協力体制を構築していかないと学校が成り立たなくなってくるのではないかなということもあり、そういう意味で地域と協力して個性的な学校をつくっていくみたいなニュアンスが何か入っても良いのかなという気がします。

◎委員長

私は、学生時代に日本橋人形町に住んでいたのですが、近くに東華小学校という学校がありました。作曲家の林光さんが卒業された学校ですが、その当時日本橋地域では人口減少が進んでいて、逆にお年寄りが増えているという状況だったのですが、人形町にある東華小学校とその近くにある小学校を統合して日本橋小学校という学校にしました。その際に、建物を介護福祉施設と同じ建物として、下が小学校、上が介護施設という形で作りました。それで、その目的はもちろん限られたスペースを活用するというのもあるのですが、小学生と高齢者が触れ合う機会をつくることで、子どもたちの社会性を育んだりとか、社会に対する理解を促進したりとか、そんな効果を上げていると聞いたことがあります。なので、小学校の学習というのは、カリキュラムに従って学校の中だけで進められるものだけではなくて、そういった意味で、それこそ通学途中や通学そのものだって、学習の一部だろうと思いますし、いろいろな形で、総合的に子どもたちが学ぶ環境というものを捉えていくと、先ほど調査の所でも話題になりましたが、他の公共施設との共存ということに関して、いろいろな見方が出てくるのではないかなと思います。ただ、それは教育委員会という枠組

みの中では踏み込めない部分もあるかなと思いますが、検討には値すると思います。

◎委員長

それでは、時間もまいりましたので、とりあえずこの基本計画素案に関してご意見をいただきましたので、これに基づいてまた修正案を次回までにご用意いただくということで、進めていただきたいと思います。

それでは、本日の協議事項は以上となりますが、皆さん慎重審議賜りましてありがとうございました。

8 連絡事項

◎委員長

3の連絡事項について、事務局から何かありますか。

●事務局

次回、第5回の策定委員会の日程について説明

・12月23日(土) 午前10時から 場所 勤労福祉会館2階 第2・第3会議室

◎委員長

ほかに何かございますか。なければ、今日の会議はこれまでとさせていただきます。それでは、これで事務局にお返しします。

9 教育部長あいさつ

閉 会 【午前11時35分終了】